

## 活用方針

当該土地を取得するに当たって、

**第五小学校敷地及び将来取得することを想定する土地を南部地域における学校整備用地として一体で活用したい**



- 第五小学校の更新工事の際、新校舎の建設や仮設校舎の設置等で活用することができる
- 南中学校を移転新設する場合の候補用地とすることができる



出典：国土地理院ウェブサイト(<https://maps.gsi.go.jp/#14/35.753130/139.516153/&base=pale&is=pale%2C0.6&disp=1&vs=c0g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0>)、一部加工して作成

なお、

- 敷地内の配置や校舎レイアウト等は今後検討する
- 南町小学校については現地建替えを基本とし、工事手法は今後検討する
- 学校建設までは相当の期間を要するため、市長部局で現在処分が検討されている土地を取得し、当面の管理をすることを前提とする
- 活用を想定する土地の取得に向けて、市長部局で都市計画上の所要の調整・手続きを行うことを前提とする